

令和 7 年度 丹波篠山市地域公共交通会議 予算書

令和 7 年度丹波篠山市地域公共交通会議の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 4 8 9, 3 2 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 7 8 7, 5 2 9 円とする。

令和 8 年 1 月 1 5 日提出

丹波篠山市地域公共交通会議会長 野村 実

令和7年度 丹波篠山市地域公共交通会議 補正予算書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

歳入	5,787,529 円
歳出	5,787,529 円
差引	0 円

歳入

(単位:円)

款	項	目	当初 予算額	補正 予算額	計	内訳
1	負担金	1 負担金	64,000	0	64,000	丹波篠山市
2	補助金	1 補助金	7,053,320	△ 1,489,320	5,564,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金)
3	繰越金	1 繰越金	159,529	0	159,529	R6繰越金
4	諸収入	1 諸収入	0	0	0	
合計			7,276,849	△ 1,489,320	5,787,529	

歳出

(単位:円)

款	項	目	当初 予算額	補正 予算額	計	内訳
1	事務費	1 事務費	29,529	0	29,529	消耗品等
2	事業費	1 事業費	7,217,320	△ 1,489,320	5,728,000	有償運送運転者講習会64,000円 モビリティマネジメント(試乗会や乗車体 験会に関する経費)100,000円 地域公共交通確保維持事業(地域内 フィーダー系統確保維持費)5,564,000円
3	予備費	1 予備費	30,000	0	30,000	
合計			7,276,849	△ 1,489,320	5,787,529	

## 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金上限額の計算

・対象人口 39,611 人

令和7年12月25日付け国総地第193号より下記の算定式を適用

→ 対象人口 × 90円 + 200万円（定額）

### 国庫補助上限額

= 39,611 × 90 + 2,000,000

= 5,564,990 円

→ 5,564 千円（千円未満切り捨て）

（参考）当初予算計上時の算定式

令和6年12月23日付け国総地第162号より下記の算定式を適用

→ 対象人口 × 120円 + 230万円（定額）

### 国庫補助上限額

= 39,611 × 120 + 2,300,000

= 7,053,320 円

上記計算式に基づき、国庫補助金の予算額を7,053,320円から5,564,000円に変更します。